

## 平成 30 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和 2 年（2020 年）9 月 18 日現在）

### 1. 監査のテーマ

上下水道局の事業に係る財務事務の執行及び経営管理について

### 2. 監査の実施期間

平成 30 年 6 月 27 日から平成 31 年 2 月 15 日まで

### 3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 7 第 5 項】	是正、改善が求められるもの	24 件	27 件
監査の意見 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 2 項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	38 件	43 件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

#### 4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「平成30年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
総務部 行政総務課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部 契約検査課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
財務部 債権管理課	1	0	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 総務課	3	3 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 経営企画課	9	8 (89%)	1 (11%)	0	0	0	26	17 (65%)	9 (35%)	0	0	0
上下水道局 窓口課	7	6 (86%)	1 (14%)	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 給排水サービス課	4	4 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 浄水課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 下水道建設課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 下水道管理課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局 下水道施設課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	27	24 (89%)	3 (11%)	0	0	0	43	34 (79%)	9 (21%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

## 5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(令和2年9月18日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
管理指標の取り扱いについて	経営企画課
業務指標の活用について	経営企画課
定期的な料金水準見直しのルール化について	経営企画課
料金算定時における資産維持費について	経営企画課
延滞金の取り扱いの整理について	窓口課・債権管理課
経営シミュレーションと「豊中市水道整備計画」及び「豊中市下水道ストックマネジメント計画」の関係について	経営企画課
投資に充当する財源のわかりやすい開示について	経営企画課
固定資産の除却に係る会計処理について	経営企画課
工具器具備品の現地たな卸について	経営企画課
水道事業の料金の改定について	経営企画課
下水道事業の使用料の改定について	経営企画課

平成30年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和2年(2020年)9月18日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況(令和2年9月18日現在)	進捗状況
I 経営管理全般								
3	48	人材育成・組織体制の確保・強化について	水道事業の40～50歳代職員の割合が、近隣団体に比し高いため、職員個人の資質・能力の確保についてより一層の配慮が必要と思われる。経験豊富な職員が有する技術ノウハウを継承し、人材育成の取り組みを強化するとともに、技術ノウハウを職人の勘といったような属人的なものではなく、組織として共通認識できる形にすることで、組織としての技術力の維持・強化を図る必要がある。		○	総務課	経験豊富な職員が有する技術ノウハウの継承について、ベテラン職員によるOJTや体験型研修施設を利用した研修の実施とともに、技術継承を目的としたサイトを平成30年4月に局内で運用開始し、サイトの安定的な運営を確保するため、継続的に局内部会を行ってきました。これにより、サイトの利活用について組織に広く定着させるとともに内容の充実を図ることができたため、局内部会を終了させ令和2年度から進捗管理しています。	措置済
6	61	不明水対策について	不明水は下水処理施設の負担や処理費用の増加につながり、下水道事業経営に影響を与える一因となっている。現在、千里川左岸の一部区域をモデル地域として、不明水の発生原因を調査中であるが、いつまでにモデル地域の調査が終了するか見込めない状況とのことである。可能な限り速やかにモデル地域の調査を完了させ、その成果をより広い区域に反映させていく必要がある。		○	給排水サービス課 下水道管理課	令和元年度(2019年度)の調査の結果、対象区域については地下水からの浸透浸入水であることが判明しました。令和2年8月に不明水の原因となっている引き込み管を取り替え、水位計にて一定の効果があることが検証され、モデル地域の対応が完了しました。今回の検証結果を活用し、現在把握している他の不明水区域についても、計画的に対策を実施していきます。	措置済